

第 1 1 8 回臨時会

南 部 町 議 会 会 議 録

令和 5 年 7 月 11 日 開会

令和 5 年 7 月 11 日 閉会

南 部 町 議 会

第 1 1 8 回南部町議会 臨時会会議録目次

第 1 号（7月11日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会及び開議の宣告	3
○議会運営委員会の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○町長提出議案提案理由の説明	4
○議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○閉会の宣告	9
○署名議員	1 3

令和 5 年 7 月 11 日（火曜日）

第 1 1 8 回南部町議会臨時会会議録

（第 1 号）

第118回南部町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和5年7月11日（火）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 議案第 57号 工事請負契約の締結について（福地橋橋梁補修6号工事）
- 第 6 議案第 58号 財産の取得について（道路維持作業車）
- 第 7 議案第 59号 財産の取得について（凍結防止剤散布機）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1 番	工 藤 愛 君	2 番	松 本 啓 吾 君
3 番	久 保 利 樹 君	5 番	坂 本 典 男 君
6 番	滝 田 勉 君	7 番	西 野 耕太郎 君
8 番	山 田 賢 司 君	9 番	八木田 憲 司 君
10番	中 舘 文 雄 君	11番	工 藤 正 孝 君
12番	夏 堀 文 孝 君	13番	沼 畑 俊 一 君
14番	根 市 勲 君	15番	馬 場 又 彦 君
16番	川守田 稔 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 工 藤 祐 直 君 副 町 長 佐々木 俊 昭 君

総務課長 西 舘 昌 男 君 建設課参事 松 橋 悟 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 岩 木 育 子 総括主査 坂 本 裕 昭
主 事 松 本 和 香

◎開会及び開議の宣告

○議長（夏堀文孝君）　これより第118回南部町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

（午前10時00分）

◎議会運営委員会の報告

○議長（夏堀文孝君）　ここで議会運営委員会から、本臨時会の運営について議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員会委員長、馬場又彦君。

（議会運営委員会委員長　馬場又彦君　登壇）

○議会運営委員会委員長（馬場又彦君）　おはようございます。

本日、議会運営委員会を開催し、第118回南部町議会臨時会の運営について協議しましたので、決定事項をご報告いたします。

本臨時会に付議されました事件は、町長提出の案件が、議案3件であります。

本臨時会の会期につきましては、本日、7月11日、1日としましたので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（夏堀文孝君）　議会運営委員会の報告が終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（夏堀文孝君）　日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、5番坂本典男君、6番滝田勉君を指名します。

◎会期の決定

○議長（夏堀文孝君） 日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり、本日、7月11日、1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

会期は、本日、1日と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（夏堀文孝君） 日程第3「諸般の報告」をします。

諸般の報告につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、朗読は省略します。

本臨時会の上程は、町長提出の案件が、議案3件であります。

日程により、それぞれ議題とします。

◎町長提出議案提案理由の説明

○議長（夏堀文孝君） 日程第4「町長提出議案提案理由の説明」を求めます。

町長の登壇を求めます。町長。

(町長 工藤祐直君 登壇)

○町長（工藤祐直君） それでは、本日招集の第118回南部町議会臨時会を開会するに当たり、議員各位におかれましては、何かとご多忙のところ、ご出席いただき、提出案件につきましてご審議を賜りますことに、厚く御礼を申し上げます。

本臨時会に提出いたしました案件であります、工事請負契約の締結についての議案1件、財産の取得についての議案2件の、合わせて3件でございます。

順にご説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

まず初めに、議案第57号「工事請負契約の締結について」であります、福地橋橋梁補修6号工事の工事請負契約について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第58号及び議案第59号「財産の取得について」であります、老朽化に伴う道路維持作業車2台の更新に係る購入契約と、道路維持作業車の更新に伴う車載式の凍結防止剤散布機2台の購入契約について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上が、本臨時会に提出いたしました議案の内容であります、議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして、本職はじめ副町長、担当課長より詳細にご説明いたしますので、慎重審議の上、何卒、原案のとおり、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第5、議案第57号「工事請負契約の締結について（福地橋橋梁補修6号工事）」を議題とします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課参事（松橋悟君） 改めまして、おはようございます。

それでは、説明資料の３ページをお開き願います。

議案第57号「工事請負契約の締結について（福地橋橋梁補修6号工事）」についてご説明いたします。

契約の相手方は、上名久井字外ノ沢10番地2、株式会社松本工務店、代表取締役、松本保築。請負代金は9,587万5,789円。落札率は89.86%です。条件付一般競争入札で行われ、入札業者等は、4ページの入開札一覧表のとおりです。

工事の内容ですが、工事の施工延長は50メートルです。福地橋の総延長は50メートル掛ける4スパンで200メートルございますが、今回の工事は、国道104号側から3スパン目の50メートルの区間となります。

施工内容は、令和3年度と令和4年度の工事と同様の橋桁などの鉄骨部材の塗装、床版裏面の表面補修・保護、塗装工事のための足場の設置など、鋼部材再塗装工、床版表面保護工、足場などの仮設工に加え、今回は破損が確認された橋脚と橋桁の接続部材である支承と呼ばれる部材の補修も行うものです。

工期は、町が本契約を成立させる旨の意思表示をした日から令和6年3月21日までです。

以上で議案第57号の説明を終わらせていただきます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第57号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第57号は原案のとおり可決されました。

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第6、議案第58号「財産の取得について（道路維持作業車）」を議題とします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課参事（松橋悟君） 説明資料の5ページをお開き願います。

議案第58号「財産の取得について」ご説明いたします。

取得する財産は、道路維持作業車2台です。契約の相手方は、八戸市桔梗野工業団地二丁目6番20号、いすゞ自動車東北株式会社八戸支店、支店長、山本豊人。売買代金は2,442万301円。落札率は89.81%であります。条件付一般競争入札で行われ、入札業者等は6ページの入開札一覧表のとおりであります。

取得する財産の概要ですが、4トンドンプの四輪駆動車で、車体塗装や回転灯など道路維持作業仕様に施すものです。

納入期限は、令和6年3月22日までです。

以上で議案第58号の説明を終わらせていただきます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第58号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第58号は原案のとおり可決されました。

◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第7、議案第59号「財産の取得について（凍結防止剤散布機）」を議題とします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課参事（松橋悟君） 説明資料の7ページをお開き願います。

議案第59号「財産の取得について」ご説明いたします。

取得する財産は、凍結防止剤散布機2台です。契約の相手方は、八戸市大字長苗代字前田91番地1、株式会社青工八戸支店、支店長、重文字誠一。売買代金は1,232万円。落札率は78.87%であります。条件付一般競争入札で行われ、入札業者等は、8ページの入開札一覧表のとおりであります。

取得する財産の概要ですが、凍結防止剤を投入するホップ容量が2立方メートルある車載式の凍結防止剤散布機です。

納入期限は、令和6年3月22日までです。

以上で議案第59号の説明を終わらせていただきます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第59号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 異議なしと認めます。

議案第59号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(夏堀文孝君) 以上で本臨時会に付議されました事件は全部終了しました。

ここで、閉会に当たり町長から発言の申し出がございますので、これを許します。町長。

(町長 工藤祐直君 登壇)

○町長(工藤祐直君) 第118回南部町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、提案いたしました議案につきましては、慎重審議の上、原案のとおりご議決を賜り、衷心より御礼を申し上げます。

さて、先月16日から今月7日までの予定で開催された「さくらんぼ狩り」ではありますが、今シーズンはさくらんぼの実りも味も良く、開催期間を2日間延長し、9日までの開催となりました。

一昨年・昨年と、天候の影響により期待どおりの作柄とならない年が続いておりましたが、今年は作柄に恵まれましたことを大変嬉しく感じているところであります。

コロナ感染症の5類移行に伴う人流回復の後押しもあり、この時期を待ちわびていた県内外からの多くの観光客に南部町の初夏の味覚を存分に味わっていただくことができました。今回、初の試みとして最終日に実施された、幼児を無料とする「チャイルドデー」も、大変好評であったと伺っております。

また、デビューから5年目を迎えた「ジュノハート」ではありますが、6月20日の八戸市中央卸

売市場での初競りにおいて、上位等級品である「青森ハートビート」が1箱15粒入りで、過去2番目となる50万円の値を付けたほか、「ジュノハート」は最高値1万6,000円で取り引きされました。

続いて、6月22日の町営地方卸売市場での初競りでは、「青森ハートビート」が初めて上場され、最高値は1箱9粒入りで20万円と、1粒当たりの価格としては、町営地方卸売市場における過去最高額を記録したところであります。

各種メディアにも数多く取り上げられ、県内外へ広くブランドイメージの定着が進んでおり、これまでの生産農家の皆様の努力や、県をはじめとする関係機関と連携して取り組んできたPR事業の成果が、着実に表れているものと感じているところであります。

今後は、苗木の成長とともに収穫量が着実に増加することが見込まれ、市場への安定供給が期待できるものでありますので、町といたしましても、県内随一のジュノハートの産地として、より効果的な販売戦略とPRに努め、さらなるブランド力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、先週末の8日と9日の2日間にわたり、県南地方の最初の夏祭りとなる「ジャックドまつり」が開催されたところであります。

コロナ禍前と同じ2日間の日程での開催は、令和元年度以来4年ぶりであり、お笑い芸人やアイドルグループのステージや、花火大会など、バラエティーに富んだイベント内容で、県内外からの多くの来場者を魅了しました。

また、今月29日には、役場前の町民広場といちょうホールを活用して、初めて、「南部町民感謝祭」を開催することとしております。

キッチンカーや屋台村の飲食コーナーのほか、縁日コーナーなど、子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に楽しんでもいただけるイベントとなっておりますので、多くの皆様にご来場いただき、町民広場といちょうホールが笑顔あふれる賑わいの場となることを期待するものであります。

さらには、8月12日は南部まつり、9月8日から10日は名川秋まつりと続していきます。大いに盛り上がることを期待しております。

結びになりますが、これから本格的な暑さを迎えますので、議員の皆様におかれましては、くれぐれもご自愛いただき、より一層のご活躍をご祈念申し上げまして、本臨時会の閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（夏堀文孝君） これをもちまして第118回南部町議会臨時会を閉会します。

（午前10時19分）

地方自治法第126条の規定により下記に署名する。

南部町議会議長 夏堀文孝

署名議員 坂本典男

署名議員 滝田勉